

面会時間の延長、外出・外泊制限緩和について

	現 状 (R6.4/15～)	令和 7 年 8 月 18 日(月)～
面 会	午前 9 時～午後 5 時	午前 8 時 30 分～午後 8 時
外 出	※法要など特別な事情があるとき (2～3 時間以内)	下記の条件付で解除 ・家族等に体調不良者がいないこと ・密室での長時間の会食を避けること ・感染防止(マスク着用、手洗いの励行) <u>※事前の届出が必要です。</u>
外 泊	不 可	

※新型コロナウイルス感染症流行期(道内若しくは岩見沢の 1 週間の定点当たり報告数が10人を超えたとき)や、施設内で陽性者が発生したときは、制限又は休止することがあります。

※外泊期間中にご利用者が、感染症の陽性となったときは、一定期間、帰荘をお断りすることがあります。